

これからの学校規模・学校配置の適正化計画のフロー

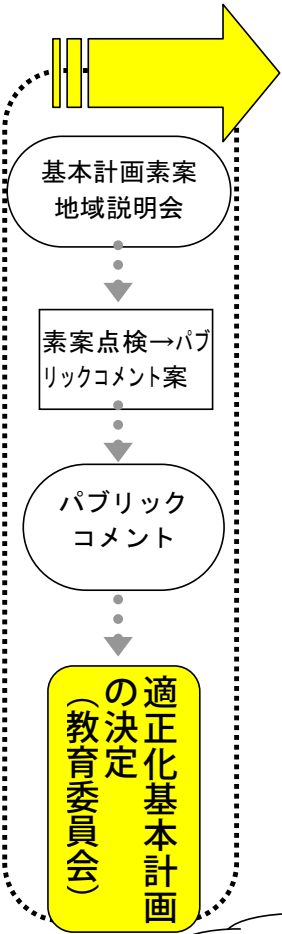
※それぞれの計画名は仮称です。

「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画」素案の概要

- 適正化基本計画は、学校小規模化の現状を踏まえ、学校規模及び学校配置の基本的な在り方や方向性を示す「市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針」と、学校の再編成に当たりその進め方を明らかにした「小樽市小中学校再編計画」で構成
- 「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」の答申を基調
- 平成11年の「小樽市小・中学校適正配置基本方針」と「同実施方針」は本計画を定めることによって廃止

- ### 学校規模・学校配置に関する基本方針
- 児童生徒数の推移や施設の状態など小中学校の現状
 - 望ましい学校規模は小12学級以上、中9学級以上
 - 学校配置は既存施設を活用して小中全体を再編成
 - 共通理解を基盤に地区ブロックでの検討・協議

- ### 小中学校再編計画
- 市内を6つのブロックに区分し、ブロックごとの検討・協議を行う。各ブロックで小学校12学級以上、中学校9学級以上の学校配置が可能であることを基本に、第6次小樽市総合計画の地区区分を考慮し、『塩谷・長橋』『高島・手宮』『中央・山手』『南小樽』『朝里』『銭函』に区分。
 - 計画期間は平成22年度から前期8年間、後期7年間の15年間とする。前期8年間では、ブロック内の多くの小学校が6学級以下、中学校が5学級以下となるブロックを早期の対策が必要なブロックとして再編に取り組む。
 - 耐震や改修を進め安全・安心でより良い教育環境づくり。
 - 学校再編の進め方は、従来の通学区域を編入する統合だけでなく、現在の小中学校校舎や敷地を活用して新たな学校をつくる統合も視野に入れる。
 - 児童生徒の将来推計や国の制度改革に対応した計画の見直し。



ホームページ等で各種の情報・資料を公開

地区別実施計画づくりの手順

